

# 五泉市

# 議会だより



第15号  
平成23年  
7月25日

■発行／五泉市議会

■編集／広報特別委員会

■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1

TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



慈光寺の杉並木

◆目次

ページ

第3回4月臨時会  
第4・5回5月臨時会

第6回6月定例会

2  
3~4

議長室から

4

議員定数条例の一部改正  
議会活性化等特別委員会  
経過報告

5

委員会審査報告

総務文教常任委員会

厚生経済常任委員会  
建設企業常任委員会

6~7

一般質問（11名）

8~13

請願・陳情について（案内）

13

永年勤続議員表彰  
人事案件

14

意見書  
議会傍聴について（案内）

15

編集後記

16

## 平成23年 第3回 4月臨時会

第3回4月臨時会は、4月25日に開催され、専決処分の報告及び補正予算並びに人事案件について、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

| 4月臨時会で審査された案件 |                                       | 議決結果 |
|---------------|---------------------------------------|------|
| 市長提出議案        | 専決処分                                  |      |
|               | 専決処分の報告承認について（五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例）  | 承認   |
|               | 専決処分の報告承認について（五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 承認   |
| 予算            | 専決処分の報告承認について（一般会計補正予算（第1号））          | 承認   |
|               | 一般会計補正予算（第2号）                         | 原案可決 |
| 人事案件          | 五泉市教育委員会委員の任命について                     | 同意   |

### <一般会計 補正予算（第2号）の主なもの>

- 国県補助事業として新たに追加された、肝炎ウイルス及び大腸がんの特定年齢者の検診費用を無料とする事業に係る委託料などに1,334万4千円
- 東日本大震災に伴い、五泉市に避難してこられた皆様の支援及び防災備蓄消耗品に3,019万1千円

### <専決処分>

#### ○五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- ・健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額が平成21年10月より35万円から39万円に引き上げられ、平成23年3月までの経過措置としていたものを恒久化するもの。このほか産科医療補償制度分として3万円が加算され、従来どおり出産育児一時金は合計で42万円となる。

#### ○五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額を引き上げるもの。  
【基礎課税額】50万円→51万円  
【後期高齢者支援金等課税額】13万円→14万円  
【介護納付金課税額】10万円→12万円

#### ○一般会計補正予算（第1号）

- ・東日本大震災に伴う避難所運営などの震災支援に2,822万4千円。

## 平成23年 第4回・第5回 5月臨時会

第4回臨時会は5月10日に、第5回臨時会は5月30日にそれぞれ開催されました。条例の一部改正や補正予算並びに工事請負契約の締結について、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

| 5月臨時会で審査された案件 |                  | 議決結果 |
|---------------|------------------|------|
| 市長提出議案        | 条例の一部改正          |      |
|               | 五泉市税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
|               | 予算               |      |
| 契約            | 一般会計補正予算（第3号）    | 原案可決 |
|               | 工事請負契約の締結について    | 否決   |

### <一般会計 補正予算（第3号）の主なもの>

- 震災避難者を支援する緊急雇用創出事業に1,324万1千円
- 統合保育園建設事業に係る不動産鑑定業務委託料に60万円

### <条例改正・概要>

#### ○五泉市税条例の一部を改正する条例

- ・東日本大震災への税制上の対応に係る「地方税法の一部を改正する法律」の施行により、住宅や家財等に係る損失の雑損控除を納税義務者の選択により、23年度市民税での適用を可能とする等の特例を創設するもの。  
また、住宅借入金特別税額控除については、適用住宅が東日本大震災により滅失等しても、平成25年度分市民税以降の残存期間の継続適用を可能とする等の特例を創設するもの。

### <工事請負契約の締結>

#### 否決（賛成 9 反対 11）

#### ○愛宕小学校屋内運動場新築工事（建築本体工事）

- ・契約の相手方  
横山・轡田愛宕小学校屋内運動場新築工事  
特定共同企業体

#### <構成員代表者>

五泉市旭町 横山建設 株式会社

#### <構成員>

五泉市村松 株式会社 轡田組

- ・契約金額 3億4,250万1,579円

- ・工期 平成23年5月30日～平成24年2月24日

参考 最低制限価格 3億2,619万476円

入札価格 3億2,619万1,980円

#### ■質疑概要

#### ○予定価格と最低制限価格の決定はどのようにしたのか

- ・5月17日の入札当日に、市長以下担当課職員3名で決定。

#### ○最低制限価格に極めて接近した額で、入札が

公正に行なわれたということになるのか

- ・厳正に入札行為が行なわれ、それを適切に執行していると確信している。入札業者が営業努力され、積算のうえ、入札された結果と考えている。

# 平成23年 第6回 6月定例会

第6回6月定例会は、6月14日から6月28日までを会期とし、条例の一部改正や補正予算など17件、請願2件、人事案件について、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

| 6月定例会で審査された案件 |   | 審査した委員会※ | 議決結果 |
|---------------|---|----------|------|
| 市長提案議案        | 条例の一部改正                                   |          |      |
|               | 五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例               | 総務文教     | 原案可決 |
|               | 五泉市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例     | 建設企業     | 原案可決 |
|               | 補正予算                                      |          |      |
|               | 一般会計補正予算(第4号)                             |          | 原案可決 |
|               | 一般会計補正予算(第5号)                             |          | 原案可決 |
|               | 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                       | 厚生経済     | 原案可決 |
|               | 介護保険特別会計補正予算(第1号)                         | 厚生経済     | 原案可決 |
|               | 下水道事業特別会計補正予算(第1号)                        | 建設企業     | 原案可決 |
|               | 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)                       | 建設企業     | 原案可決 |
| 人事案件          | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                      | 厚生経済     | 原案可決 |
|               | 水道事業会計補正予算(第1号)                           | 建設企業     | 原案可決 |
|               | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること                      |          | 異議なし |
| その他           | 動産の取得について                                 |          | 原案可決 |
|               | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願    | 総務文教     | 採択   |
| 請願            | 五泉市立五泉東小学校区に唯一の「市立こばと保育園存続」の請願            | 厚生経済     | 不採択  |
| 議会提出議案        | 五泉市議會議員定数条例の一部を改正する条例                     |          | 原案可決 |
|               | 議員派遣について                                  |          | 原案可決 |
|               | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について      |          | 原案可決 |
|               | 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書の提出について               |          | 原案可決 |
|               | 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出について             |          | 原案可決 |
|               | 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書の提出について |          | 原案可決 |

## <動産の取得について>

- 救助工作車を更新し、消防署本署に配備
  - ・品 名 救助工作車Ⅱ型 1台
  - ・契 約 金 額 5,876万4,609円
  - ・契約の相手方 新潟市東区卸新町  
船山株式会社新潟支店
  - ・納 入 期 限 平成24年3月16日

※「総務文教」：総務文教常任委員会  
 「厚生経済」：厚生経済常任委員会  
 「建設企業」：建設企業常任委員会

## <当局報告>

### ○山王中学校耐震工事の追加工事について

- ・工事発注用の設計書のとおり工事を施工し、平成22年11月30日に竣工したが、その後、補強した壁が耐震補強判定書より細い鉄筋で施工していたことがわかり、Is値が文部科学省の補助基準の0.7を下回ることが判明した。追加工事を随意契約により小柳建設株式会社東蒲原営業所に、契約額417万9千円で平成23年3月10日に発注し3月31日に竣工した。追加工事の施工後のIs値は0.706と判定されている。

6月3日に耐震補強実施設計の受託業者と一回目の話し合いを行ない、追加工事費417万9千円全額の負担をお願いしたところである。いましばらく話し合いが必要であると考えている。

※Is値とは「建物の耐震性能を表す指標」

### ○駅前地内における土壤汚染について

- ・6月24日、県から五泉市駅前地内で土壤ガス調査の結果、有害物質のテトラクロロエチレンなどが検出されたとの報告を受けた。発がん性などが疑われており、県の指導により検出地点を中心に、半径1kmの区域内約4,800世帯に対し文書で井戸水の飲用中止をお願いし、給水車を3か所に配置するなど給水体制をとった。

6月27日に県が井戸水への混入を調査するため、周辺の井戸8箇所で採水を行ない現在検査機関で分析中であり、検査結果が出しだい市民の皆さんにお知らせしたい。

※採水検査の結果、井戸水については調査物質は検出されませんでした。

## <条例改正・概要>

### ○五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行なわれ、仕事と生活の調和を図るために、一定の要件を満たす非常勤職員は育児休業・部分休業を取得することができるよう改正。

### ○五泉市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

- ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行なわれ、部分休業の対象となる子を小学校就学の始期に達するまでの子に引き上げ、その時間を1日につき2時間を超えない範囲以内とするものに改正。

## 議長室から



議長  
土田春夫

4月・5月と臨時会が、6月には定例会が開催されました。東日本大震災に伴う避難者の生活環境の改善や雇用創出支援が図られております。避難されている皆様が一日も早く元の生活に戻られるよう願うものであります。

5月10日の臨時会では、平成25年4月開園予定の統合保育園建設事業について、さまざまな議論が行なわれましたが、建設地の選定及び買収価格の設定など当局の明確な方針や答弁が示されず、議案の撤回という事態を招いたことは非常に残念であります。6月定例会に再度提案され、建設事業に係る用地購入費予算などを可決しましたが、施設整備と合わせ多様な保育サービスの提供などに市民要望を取り入れた強いリーダーシップと説明責任が肝要と思っています。

さらに、5月30日の臨時会では、平成24年4月に開校予定の愛宕小学校屋内運動場の工事請負契約締結について、否決されました。厳正に入札行為が行なわれた結果だと思いますが、今後とも公平公正な執行に努め、開校までに愛宕小学校の施設整備が完了するよう鋭意努力されるものと確信しております。

また、3月定例会で設置された「議会活性化等特別委員会」で調査・研究が進められ、6月定例会で議員定数の削減が行なわれました。削減により市民の皆様からの負託も増すものと思われます。今後ともさらなる議論や研鑽を積み、開かれた議会と議員の資質向上に努力してまいりたいと考えております。

## 6月定例会 主な補正予算など

### 〈一般会計〉

#### ■コミュニティ活動支援事業 450万円

町内会等集会所建設費補助金

#### ■地上デジタル放送難視聴対策事業 449万7千円

無線システム普及支援事業費等補助金

#### ■統合保育園建設事業 1億5,290万円

実施設計等委託料及び用地購入費など

#### ■農業基盤維持管理事業 300万円

農地・水・環境保全向上対策事業補助金

#### ■ふるさと雇用再生事業 449万3千円

地域ブランド商品拡大事業等委託料

#### ■除雪事業 900万円

道路除雪機械整備費補助金

# 議員定数条例の一部改正を可決 次の一般選挙から 議員定数 20人

3月定例会において、「議会活性化等特別委員会」を設置し調査・研究を進めてきました。議員定数については各市の定数の状況や今の社会情勢、市民要望などをかんがみ、6月定例会の初日に特別委員会委員全員の発議により、定数を現在の25人から20人に削減する条例の一部改正議案を賛成多数で可決しました。次の一般選挙から適用するものです。

なお、現在の議員任期は平成23年11月2日までとなっていますが、改選の一般選挙は10月23日に予定されています。



選挙開票風景 (平成19年10月・一般選挙)

## 議会活性化等特別委員会 経過報告

これまでの経過ですが、第1回目の委員会を3月4日に開催し、委員長並びに副委員長の互選を行ないました。

第2回目は、3月23日に開催し、今後の調査手順や日程について協議を行ない、五泉市議会の活性化の目的に沿うように、定数と議会基本条例の両方を勉強していくことで確認をいたしました。

第3回目は、4月26日に開催し、全国市議会議長会でまとめた他市の議員定数削減状況や議員報酬の現況についての資料を基に、今後の調査・研究材料にいたしました。その後、五泉市議会における定数について意見交換を行ない、定数の削減についてはやむを得ないが、活発な議会活動を行なうためには、現行の三つの常任委員会を維持すべきであるということで、意見が一致したところあります。

第4回目は、5月11日に開催し、議員報酬のあり方について研究を行ない、他市の状況や五泉市における特別職報酬等審議会の開催状況、答申内容などを担当課長から説明してもらい、さらに市長からも出席を願いまして、報酬についての考え方などについて意見交換を行ないました。その後、議員定数についての議論をいたし、定数を22名あるいは20名のどちらかにするというたたき台を作り、各会派に持ち帰って相談し、次回の委員会で正式に決定することを確認いたしました。

第5回目は、6月2日に開催し、議員定数について意見集約を行なった結果、6月14日の発議でお願いいたしましたように20名という結論を得たものであります。その後、議会基本条例についての議論を行ないました。

第6回目は、6月27日に開催し、議会改革の基本理念並びに改革の基本的な方向について話し合いを行ない、これを確認したところであります。

市民から信頼される議会となるために、議会を改革し、活性化しなければならないという観点では、委員全員が共通した認識を持っておりますので、今後も引き続き議会活動のあり方や議会の改革に向けた議論を積極的かつ建設的に積み重ね、議会基本条例の制定に向けて努力していくと考えております。

平成23年6月28日

議会活性化等特別委員会 委員長 羽下貢

## 総務文教常任委員会審査報告

(主な質疑)

### 防災関係業務について

問 東日本大震災において、福島第一原子力発電所の事故の影響は大きく、避難者はいまだに帰れる状況ではない。市においても、放射線の影響が非常に心配されるが、保育園、小学校、中学校などは、放射線の量を測定する必要があるのではないか。そのための測定器を市で購入すべきと思うがどうか。

答 県から、7月以降各市町村に2泊3日で、順次測定器を貸与するとの連絡がきている。具体的な説明はこれからとなつており、それらの状況を見て、不足であれば購入について検討をさせていただきたい。

問 県内においても、柏崎刈羽原子力発電所があるが、仮に事故が起きた場合、市も大変な事態になるのではないか。そのための備え、準備を進めておくべきと思うがどうか。

答 県では、防災計画・震災対策編の見直しについて、有識者の間で議論している。その結果を受け、市の防災計画も見直していくたい。

また、備蓄品の購入や避難経路の啓発にも努めたいと考えている。

### 文化財保護・保存事業について

問 登録有形文化財を大事にしていくには、市としても手を差し伸べていかなければいけないと思うが、今後そのような文化財に対してどのような対応を考えているのか。

答 登録有形文化財は、その活用を前提に登録されるということで、所有者の了解を得ながら説明看板を立てさせていただく。また、一般公開に向けて、教育委員会としても協力をしながやつていきたい。

要望・意見

補助金を出した後に、問題が起きることのないよう、十分に考慮し要綱を制定していただきたい。



除雪車両に補助を

## 建設企業常任委員会審査報告

(主な質疑)

### 道路除雪機械整備費補助金について

問 業者が新たに除雪機械を購入する際に、補助率三分の一、補助限度額300万円で補助金を出したいたとのことであるが、業者から何か要望があつたのか。

答 以前から除雪会議の際に、古い除雪機械の買い替えをお願いしているが、業者側から買える余力がないので、市で補助制度を作つてほしいと要望があつた。実際、業者が所有している除雪機械58台の内、18台が20年以上経過した古い機械で、壊れた際に修理ができない可能性がある。また、買い替えの援助をお願いしたい陳情書も提出されている。

問 補助金の交付要綱について、我々が精査する場というのはあるのか。

答 担当課で案を作成したものを、市長と協議のもと決裁を経て制定するので、そのような場は考えていらない。

委員長 芳賀和久

委員長 長谷川秀行

# 厚生経済常任委員会審査報告

委員長 鈴木良民

(主な質疑)

## 統合保育園建設事業について

問 三本木地区のひばり保育園と赤海地区のこばと保育園を統合し、その中間地点に新たに統合保育園を建設するにあたり、改めて5月に保護者の説明会、また6月には地域住民の説明会が開催されたが、どのような意見が出たのか。また、市が考える予定地にぜひ保育園を建設してほしいという意見はあったのか。

答 ハザードマップの浸水想定区域にどうして移転を考えたのか。赤海地区より遠く、住宅も無い場所に建てるのは問題であるという意見、保育園は五泉東小学校区内に残してほしいという要望など、さまざまなものが出たが、こばと保育園の説明会場では、予定地に建設してほしいという意見はなかった。

問 6月定例会に、こばと保育園存続の請願が提出されているが、市はそれらの切実な声に耳を傾けず、浸水想定区域に強引に統合保育園の建設を進めるのか。

園を統合し、その中間地点に建設すべきという報告をいただいた。予定地の選定は、社会基盤整備の問題などを総合的に判断した。また、子育て支援センターを併設することにより、市におけるシンボル的な保育行政が可能であると考えている。行政として進めていく事業の中で、地域住民の皆さんのがんばりの合意を得て進めいくことのできるものは、一つもないと考えている。これからも説明を重ね、理解を得ていきたく。

○度の保育園建設検討委員会については、赤海地区の住民の皆さんとの合意を形成するための機能が十分果たされていなかつたのではないか。検討委員会が統合に対する議論を重ね、報告を出すまでの行政の進め方に疑問を感じる。一般会計補正予算の可否を縛るものではないが、その願意、趣旨は十分採択するべきである。

## 「市立こばと保育園存続」の請願について

採択とすべき意見

○より良い教育の場あるいは保育の場を提供するため、市全体として統合を考え実行しなければならない時期に来ている。しかし、この度の保育園建設検討委員会については、赤海地区の住民の皆さんとの合意を形成するための機能が十分果たされていなかつたのではないか。検討委員会が統合に対する議論を重ね、報告を出すまでの行政の進め方に疑問を感じる。一般会計補正予算の可否を縛るものではないが、その願意、趣旨は十分採択するべきである。

●審査結果  
採択

※趣旨採択とは  
願意については十分理解できるが、その趣旨のみを取り上げること。



統合保育園の建設予定地（三本木地区内）

答 保育園建設検討委員会を立ち上げ、昨年1年間これから保育行政の有様について検討を続けてきた中で、ひばり保育園とこばと保育園

## 一般質問(通告順)

芳賀 和久



## 危機管理体制の再確認を

**問** 東日本大震災を受け、当市の危機管理体制と有事の際の迅速な初期対応ができるように、再確認が必要。

**答** 市内すべての避難場所について引き続き安全性を確保し、各種災害に応じた避難体制の周知徹底に努める。また災害発生時の市民への情報伝達についても防災行政無線の整備、FMラジオを活用した連絡体制の再構築を検討します。



日頃の防災点検が必要

## 計画の取り組みは

**問** 五泉市総合計画と新市建設計画の進捗状況と、後期基本計画の方向性は。

**答** 「人と自然が織りなす創造都市 五泉市」の実現を図るための事業費が約220億2,400万円となっており、平成23年度末までに約71億3,800万円、事業ベースでの進捗率は32.4%を見込んでいる。なお、現在未実施の事業については今後の財政状況、有効性を再検討します。

山田 博



## 大丈夫か防災対策

**問** 想定外の災害が発生する恐れがあることを考慮し、水害（ダム決壊）時などの避難場所の位置や経路の再検討が必要。万一決壊の恐れがあるとき、どのような方法で避難を呼びかけるのか。水放流の時サイレンを鳴らし注意喚起しているが、サイレンの鳴り方で通常時と区別するべきではないか。

**答** ダム管理者と協議して万一の事故の場合について場所、経路を明確にする。広報車やFMラジオなどを活用して地域住民に不安を与えないようにしたい。非常時のサイレンの鳴らし方などについて県当局に話し、検討をお願いしたいと思っている。

**問** 防災行政無線の整備促進を。

**答** 今年度同報系、移動系など機種選定を行なう中で実施設計を行ない進めたい。



東日本大震災の教訓を生かせ

## 一般質問(通告順)

石黒 俊雄



## 太田川、荻曽根川の排水能力はどうか

**問** 毎年のようにどこかで洪水のニュースがある。1時間当たり80mmから100mmの降水は常にあるようになったが、降雨時の溢水対策について伺う。



対応・対策は万全か（太田川排水機場）

**答** 太田川の排水能力は水島町付近は毎秒7tから13t、上流部は毎秒2t～7tです。溢水に対しては平成10年以降排水機場が稼動するに至ってはいないが、更なるときには可動式のポンプを稼動させる。

荻曽根川は毎秒36tの流下能力をみている。能代川から県道白根安田線の月見橋まで改良しており、上流については毎秒20tの排水能力の稼動開始をしていて、月見橋上流400m区間の改修事業に着手している。

荻曽根川流域の白山雨水幹線と南本町1号線、今泉雨水幹線が主なる雨水幹線排水路で20.6tの能力があり、両排水路とも溢水時の排水能力はある。

いのくま 豊



## 放射能測定器の設置を

**問** 私は被災地に救援ボランティアに行ってきましたが、被害は深刻だ。そして、五泉市には福島県から阿賀野川が流れ、福島第一原発事故による放射能の不安が広がっている。市民の不安を解消していくため、市で放射線測定器の配備をすべきである。

**答** 市民の不安解消も行政の仕事であり十分検討します。



## 村松甲・乙の改善を

**問** 村松中心部の住居表示は、村松甲に約千三百世帯、村松乙に八百世帯の方が暮らしているが、甲、乙で分かりづらい。歴史ある名称も生かした分かりやすい住居表示は、緊急時に住民の命を守ることにもつながる。関係町内会による「住居表示検討懇談会」を立上げ検討してもらうように。

**答** 住居表示の検討作業は、現在、中断していますが、議論をつめていきたい。



## 一般質問(通告順)

牛脇 利栄



## 愛宕小学校の開校準備状況は

**問** 愛宕小学校は、来年4月に開校予定である。5月臨時会で屋内体育館の工事契約が否決されたが、開校に間に合うのか。

**答** 校舎棟の契約工期は24年2月となっており順調に進捗している。屋内運動場については、再入札を実施したいと考えている。工事期間は約7ヶ月であり、最大限努力する。



校舎棟の建築が進む愛宕小学校

## 小規模発電所の誘致を

**問** 政府は震災の教訓として、エネルギー政策の見直しを表明したが、市内で消費する電力は地域で自給する体制を整えるべきと考える。ソーラー発電などを活用した発電所の誘致をしてはどうか。

**答** ある程度の発電量を確保するとなると広大な土地確保と地域住民の理解と協力が必要となる。課題があり研究させていただきたい。

佐藤 わたる



## 新しい公共について

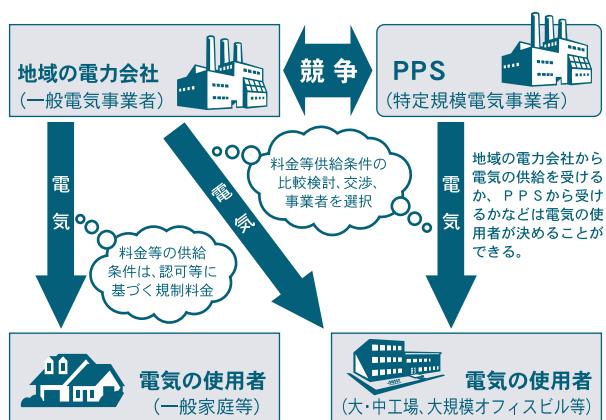
**問** 国や県からの財源や税収の減少により、地域の自主的な取り組みが重視されている。そこで政府が提言している「新しい公共」に対して、どのようなことを検討しているか。

**答** 各種施策の立案、実行に多くの人にかかるわって頂く。町内会等を通じ地域でできることは地域にお願いし、結果として行政経費の節減につなげたい。

## 電力の自由化について

**問** 経費削減の一つとして政府の規制緩和により「電力の自由化」があるが、それに対し市は取り組む予定はあるか。

**答** 50キロワット以上の比較的小口の需要者に対して、地域の電力会社以外の特定規模電気事業者から電気の供給を受けるもので、これにより電気料金を削減した事業所等もあることから、市の施設についても検討したい。



これからの電力供給のしくみ

## 一般質問(通告順)

広野 まさる



## 命を助ける授業を

**問** 学校の授業に救命講習を取り入れて、応急手当の普及を推進するべきだ。

**答** 大切なことである。学校の授業でも学習しているが、実技までは行なっていない。今後の研究課題としたい。



真剣に取り組む救命講習会

## 統合保育園について

**問** こばと保育園と、ひばり保育園を統合する目的はなにか。以前からの課題が改善できるのか。白紙撤回の請願が出され、住民の合意がない、じっくり時間を掛けて進めるべきだ。

**答** 両保育園とも市内で最も古くて敷地も狭く整備が必要。保育環境を確保する為には効率的運営が必要。子育て支援の核となる施設として、課題としていたサービスを行なう。住民の理解を得られる様に努力して行く。

平井 敏弘



## 街灯のLED切替えと老朽化した電柱の建て替えに補助金を

**問** 節電対策と二酸化炭素排出削減のため、市内の街灯をLEDに切り替えを。集落内の老朽化した電柱の建て替えに多額の経費がかかる、安心・安全のために補助金の助成が必要である。

**答** 市管理の防犯灯は計画的にLED化を推進していく。補助制度については、町内会の防犯灯の電気料金を全額助成した経緯があり、今後の検討課題としたい。



負担軽減と安心・安全対策に支援を

## 一般質問(通告順)

鈴木 良民



## 防犯灯の設置を

**問** 県道新津村松線は、村松地区と五泉地区を結ぶ重要路線であり、高校生の多くが自転車通学路として利用している。

高校生の通学路として重要な歩道（自歩道）でありながら会社の看板や駐車場の街灯しかなく、防犯灯の設備がほとんどない状況となっている。歩行者や自転車通学の生徒の安心・安全を第一に考え、防犯灯を早急に設置するべきである。

**答** 東日本大震災に伴う、節電の関係もあり、暗くなった区間がある。道路照明の関係もあるが、もともと防犯灯の少なかったところであり、段階的に設置していくたい。



増設が望まれる県道新津村松線

熊倉 政一



## 高齢者施設の待機者の現状と対応

**問** 入所待機者の解消を図る具体的な取り組みが必要。その改善と対策は。

**答** 特別養護老人ホームの待機者は、519人でそのうち重度の要介護4及び5の方は257人となっている。高齢化のピークは、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年ごろと言われており、要介護者、入所希望者も比例して増加していくものと考える。

それらの現状にいかにして対応するかを、五泉市高齢者保健福祉市民会議から意見をいただきながら計画策定に取り組みたい。



健康で長寿が第一

**問** 高齢者が安心して暮らせるまちづくり、自立支援の充実が求められている。

**答** 豊かな高齢社会の構築ということで健康を重視する考え方であり、今年度は健康を第一義と考え、予算の中に高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種、健康診査の受診率向上に努力している。

## 一般質問(通告順)

## 請願・陳情について

請願・陳情は、市民の皆様の意見や要望を市政に反映させるための制度で誰でも議会に提出することができます。

## 請願・陳情の提出方法

請願・陳情の趣旨、提出年月日、提出者の住所・氏名（法人等団体の場合は、その名称・代表者氏名）を記載し押印の上、議長宛に提出してください。

請願の場合は、その趣旨に賛成する市議会議員の紹介が必要となりますので、紹介議員の署名又は押印が必要です。

なお、各定期例会毎に議会運営委員会が開催される2日前（土・日曜日、休日は除く）までに受理されたものは、その定期例会で審査し、それ以後に受理したものは、次期定期例会までの閉会中の継続審査とすることになります。

詳しいことは、議会事務局（43-3911内線370）までお問い合わせください。

## 請願・陳情書の流れ

議長（事務局）が受理

議会運営委員会で取り扱いを審査

本会議で委員会付託

常任委員会などで審査

本会議で議決  
(採択・不採択・継続審査等)

議決結果を請願・陳情者へ通知

羽下 貢



## 新教育長に聞く

**問** 五泉市の教育課題・水準をどのように考えているか。学力面と教育環境の2方面から目指す学校は。

**答** 活力と安心感のある学校を目指す。知識や技能の獲得に向けてすべての子供が意欲を高め、追求し続ける活力が必要であり、同時に心穏やかに学校生活を送ることの出来る安心感も必要と考える。

目指す学校にするための第一は、落ち着きのある学校生活の確立、第二は学力の向上です。学習することの楽しさを実感しながら学力の底上げをすることが必要である。



授業研究で教師の資質向上を図る（五泉小学校）

## 新公共交通について

**問** 今年1月、時刻表が改正されたが、苦情・要望等の状況は。今後の見直しは。

**答** 苦情やご意見もいただいており、取り組むべき課題も多いことは承知している。五泉市地域公共交通活性化協議会において持続可能な公共交通となるよう取り組む。

# 『全国市議会議長会・北信越市議会議長会 永年勤続議員表彰』

4月に長野市で開催された北信越市議会議長会及び6月に東京都で開催された全国市議会議長会の定期総会において、市政発展に尽くされた功績により表彰を受け、6月28日の定例会最終日冒頭に表彰状の伝達が行なわれました。



相田 豊 議員  
(10年)

土田春夫 議員  
(25年)

長谷川真介 議員  
(15年)

※合併前の村松町議会議員については、在職通算年数を表彰規程により換算しています。

## 人 事 案 件

— 次の方に決定しました —  
(敬称略)

### 教育委員会委員（新任）

いの うえ ゆき なお  
井 上 幸 直 （村松・仲町） 60歳

◇任期 平成23年4月25日～平成26年2月22日

### 人権擁護委員（新任）

おい ぬま まさ こ子  
生 沼 昌 子 （橋田） 58歳

◇任期 平成23年10月1日～平成26年9月30日

# 意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決しました。  
可決した意見書は国会及び関係省庁にそれぞれ提出しました。

## ○30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

## ○国の原子力防災指針の見直しを求める意見書

【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣

## ○原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

## ○原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書

【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官

※意見書

地方自治法第99条の規定により、議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

## 議会を傍聴してみませんか

五泉市議会では議会の本会議を公開しております。傍聴をご希望のかたは、事前に会議の開催日をご確認の上、おいでください。

議場は市役所の5階にあります。傍聴の手続きは、傍聴者席入り口で住所・氏名を記入していただくだけです。

なお、傍聴者席の定員は57人（記者席含む）です。

問い合わせ先 五泉市議会事務局 TEL0250-43-3911(内線370)

※本会議の開催日程等については、市のホームページで確認できます。

## 本会議をテレビモニター中継で見れます

本会議の開催中は、次のところで見れます。ご利用ください。

市役所本庁1階ロビー、村松支所1階ロビー、総合会館、五泉図書館、勤労青少年ホーム、福祉会館、村松公民館、さくらんど会館、さくらんど温泉（入館利用者）

## 次期、定例会の開催は9月です

# わかりやすい議会広報に 委員会研修



## 編集後記

この五泉市議会だより第15号が市民の皆様のお手元に届くことは、梅雨も終り夏真っ盛りのことと思います。電力不足の影響で、節電の夏となりました。暑さを乗り切る為、それぞれの家庭で工夫して生活をしておられることでしよう。

6月議会で議員定数が25人から20人に削減され、秋の改選を迎えます。こちらも熱い戦いが予想されています。これから暑い夏が始まります。体調管理には十分な睡眠と休養が必要です。熱中症などにならない様に十二分に気を付けてお過ごしください。

委員長 熊倉 政一  
副委員長 佐藤 涉  
委員 相田 豊涉  
石黒 俊雄  
鈴木 良民  
長谷川秀行  
広野 甲子  
牛脇 利栄

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43)3911  
内線370